山L P協第 46 号 令和元年 5月31日

会 員 各位

(一社) 山□県LPガス協会 保安委員長 桑 原 智

「LPガス快適生活向上運動"もっと安全さらに安心"」における 令和元年度重点推進事項について

平素からLPガスの保安対策の推進に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。 さて、標記運動については、山口県独自の重点推進事項を定め、平成30年度から3カ年で その推進に取り組んでいます。

また、昨年7月に発生した「西日本豪雨災害」において、県外の3か所の事業所等から 3,000 本を超えるLPガス容器の流出があったことから、日本LPガス団体協議会自主基準 「液化石油ガス容器置場における容器転落・転倒及び流出防止措置指針」が見直され、山口県においても、この改訂指針に沿って浸水による容器流出防止対策を進めてまいりました。 (昨年度の取組結果は「別添」をご参照ください。)

こうした中、本県では昨年、事故が7件と急増し、大変憂慮すべき状況であることから、 県が策定する今年度の保安指導方針において、これまでの事項に、新たに埋設管等の適切な 維持管理や、保安教育訓練の確実な実施が加えられました。

同様に、全国的には、1月に一般住宅でのCO中毒事故(死者1名)、12月にネパール料理店での爆発事故(重傷者2名、軽傷者3名)とB級事故が2件発生しており、この運動の目標達成がならなかったことから、新たに業務用を対象としたガス警報器とガスメーターの連動の促進及び業務用換気警報器の設置促進が【事故防止重点取組事項】として追加され、推進することとされたところです。

当委員会では、こうした状況等を踏まえ、今年度の当運動の重点推進事項を決定しましたので、会員の皆様におかれては、この重点推進事項に沿って当運動の更なる推進にご尽力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、保安委員会においても、重点推進事項の達成に向け、実施計画に沿って取り組んで まいります。

> 一般社団法人山口県LPガス協会 TEL. 083-925-6361/FAX. 083-923-8366

e-mail: yamalpgasu@mx52.tiki.ne.jp

# 令和元年度重点推進事項

### (重点推進事項1)販売事業者に起因する事故防止対策

- ① 定期点検・調査の確実な実施
- ② 供給機器の期限管理の徹底(国保安対策指針)
- ③ 保安教育の確実な実施、講習会・防災訓練等への積極的な参加(新規)
- ④ 高経年化した埋設管等の適切な維持管理(新規)

#### (重点推進事項2) 他工事による事故防止対策

- ① 他工事への積極的な立ち合い
- ② 共同住宅の管理者への協力要請(月間)

#### (重点推進事項3)業務用施設の事故防止対策

- ① 業務用換気警報器の設置促進
- ② ガス警報器とガスメーターの連動の促進(新規)

# (重点推進事項4) 災害対策

- ① ガス放出防止型高圧ホースの普及促進
- ② 災害時の支援体制及び連絡体制の整備
- ③ LPガス充填所等における容器流出防止対策の推進(新規)

# (重点推進事項5) その他

- ① 県保安指導方針と相まった重点推進事項の決定
- ② LPガス消費者保安月間における上記対策の重点的推進
- ③ 県保安委員会による検討

# 「LPガス快適生活向上運動"もっと安全さらに安心"」 **平成30年度重点推進事項の取組結果について**

#### (重点推進事項1)販売事業者に起因する事故防止対策

- ① 定期点検・調査の確実な実施
  - 〇リーフレットの作製・配布 (継続)
- ② 供給機器の期限管理の徹底(国保安対策指針)
  - ○販売事業所保安講習会及び地域保安指導講習会(保安業務)の開催
- ③ 業務主任者等の法定(再)講習の確実な受講
  - 〇県消防保安課のご協力のもと、受講対象者の把握及び通知 今年度から、県からいただいた業務主任者選任一覧表により再講習申請者をチェック し、再講習の未受講の可能性のある業務主任者が所属する事業所へ連絡(29事業所) の上、該当事業所へ再講習受講案内を送付。(11事業所)

#### (重点推進事項2) 他工事による事故防止

- ① 他工事への積極的な立ち合い
  - ○販売店から工事施工業者へ配布するリーフレット素材の作成
- ② 共同住宅の管理者への協力要請(月間)
  - 〇リーフレットの作製・配布 (継続)
  - ○販売事業所保安講習会における周知徹底

#### (重点推進事項3) CO中毒事故の防止 (月間)

- ① 業務用施設等の使用者、所有者に対するCO警報器及び業務用換気警報器の設置促進のための広報等
  - ○業務用保安ガイドを、販売店を通じて一般消費者へ配布
- ② 不完全燃焼防止装置(不燃防)のない家庭用燃焼器の取替促進
  - 〇消費者保安啓発用リーフレット「お宅の湯沸器はお元気ですか?」を、販売店を通じ 一般消費者へ配布

# (重点推進事項4) 災害対策

- ① ガス放出防止型高圧ホースの普及促進
  - 〇県消防保安課から建築指導課及び住宅課へ、県営住宅における利用促進について要請。 (平成31年度から、県営住宅における当該ホースの使用と容器の鎖の二重掛けが決定)
- ② 災害時の支援体制及び連絡体制の整備
  - ○支援活動のあり方や資機材の整備、連絡体制や周辺支部からの応援体制、防災訓練による支援方法の習熟、備蓄品の活用方法等について検討(保安委員会)
  - 〇地域保安指導講習会(LPガス災害対策)の開催(当協会における防災体制の整備状況について整理し、支部の体制整備を要請)
- ③ LPガス充填所等における容器流出防止対策の推進(新たな対策)
  - 〇西日本豪雨災害に伴う日団協の容器流出防止措置指針の改定内容について周知。
  - ○製造事業所保安講習会において、指針改定のポイントについて説明するとともに、 ハザードマップで事業所の想定浸水高さ等を確認し、必要な対策を講じるよう要請。